

宇都宮市電子入札実施要領

(趣 旨)

第 1 条 この要領は、宇都宮市契約規則（平成 1 7 年規則第 1 2 号。以下「契約規則」という。）第 1 4 条に規定する電子入札を実施するため、その事務の取扱について、必要な事項について定めるものとする。

(電子署名及び利用者登録)

第 2 条 宇都宮市電子入札システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、電子署名及び認証業務に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 2 号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認定業務を行う者が発行する電子的な証明書（以下「特定の電子証明」という。）を格納しているカード（以下 I C カードという。）を事前 to 取得しなければならない。

2 電子入札に参加する者は、システムから I C カードの利用者登録の申請を行い、事前に承認を受けなければならない。

(電子入札の公告)

第 3 条 システムにより入札を執行する場合の公告は、宇都宮市入札情報システムに掲載して閲覧に供する方法により行うことができるものとする。

2 前項の公告は、契約規則第 3 条第 1 項の各号に規定する事項のほか、次の各号に掲げる事項を併せて行うものとする。

(1) 電子入札の指定

(2) 入札書の送付締切日時（以下「送付締切日時」という。）

(予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の登録)

第 4 条 予定価格、調査基準価格及び最低制限価格は、開札前にシステムに登録するものとする。この場合、契約規則第 8 条第 3 項及び同第 9 条第 2 項並びに同第 1 0 条第 2 項の規定にかかわらず予定価格調書の作成を省略することができるものとする。

(入札参加資格)

第 5 条 事後審査型制限付き一般競争入札に係る入札参加資格の確認は、開札後の事後審査とする。

(入札書)

第 6 条 入札書は、システムの入力画面において入札書を作成し、公告等で指定した送

付締切日時までにシステムにより送付するものとし、原則として書面による入札書の提出（以下「紙入札」という。）は認めない。ただし、入札執行者が特に必要と認めた場合はこの限りではない。

2 入札執行者は、入札参加者から紙入札の依頼があった場合、次のいずれかの事由に該当する場合に限り、紙入札を承諾するものとする。この場合、すみやかに紙入札に参加する者（以下「紙入札者」という。）として、システムに登録し、当該入札参加者に対し、システムによる処理を行わないように指示するものとする。

- (1) ICカードを新規発行申込中のため使用できない場合
- (2) ICカードの失効（更新中）や破損等で使用できない場合
- (3) システム障害又は通信障害などにより、本市において、システムによる入札書の受領が困難であると判断した場合
- (4) その他入札執行者が必要と認める場合

3 紙入札者の書類（紙入札方式承諾願兼誓約書（様式第1号）及び入札書（様式第2号の1、様式第2号の2及び様式第2号の3）等）の提出締切日時は、送付締切日時とは別に入札執行者が定めるものとする。

4 次のいずれかに該当する場合については、第1号の規定によらず、ICカードが使用できない場合に限り、来庁による入札書の提出を認めるものとする。

- (1) 随意契約で行う見積の場合
- (2) 工事に関連した原材料購入の場合

（入札書の書換え等の禁止）

第7条 入札参加者は、システム又は紙入札により提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

（入札の辞退）

第8条 入札参加者は、開札までの間は、入札を辞退することができるものとする。

2 入札を辞退する場合には、入札参加者は、システムにより入札辞退届を提出するものとする。ただし、やむを得ないと認められる場合には、書面により提出することができるものとする。

（入札の中止等）

第9条 電子入札の手続の開始後に、システム上の障害等により、電子入札の続行が困難な場合には、開札の延期や入札を中止することができるものとする。

(失格及び入札の無効)

第 10 条 送付締切日時までに到着しなかった入札は、失格とするものとする。

2 次の各号に該当する入札は、無効とするものとする。

- (1) 特定の電子証明を受けていない入札書による入札
- (2) 工事費内訳書又は業務委託費内訳書が添付されていない入札
- (3) 入札書と工事費内訳書又は業務委託費内訳書の金額が異なる入札
- (4) その他指定された入札条件に合致しない入札

(入札の執行)

第 11 条 入札の執行にあたっては、あらかじめ定めた場所において開札を行うものとする。

2 システムによる入札の執行にあたっては、公正性を確保しつつ、開札を行わなければならない。

3 入札執行者は、システムにより執行した開札において入札参加者等を立ち会わせることなく開札できるものとする。なお、傍聴を希望する者がある場合には、これを認めるものとする。

(開札時の立会人)

第 12 条 削除

(立会人の役割)

第 13 条 削除

(くじによる落札者等の決定)

第 14 条 最低価格者又は第一順位者（以下「落札候補者」という。）が 2 者以上になった場合、建設工事の制限付き一般競争入札においては、電子くじにより入札参加資格審査の順位を、建設工事関連業務委託または工事に関連する原材料購入の指名競争入札においては、電子くじにより落札者を決定するものとする。

2 審査順位が第 1 位の者の入札参加資格審査（以下、「事後審査」という。）を実施し、条件を満たしている場合は、落札者に決定する。満たしていない場合は、第 2 位の者の資格を審査し、落札者が決定するまで繰り返し行うものとする。

(電子くじの実施)

第 14 条の 2 削除

(競争参加資格の事後審査)

第 15 条 事後審査型制限付き一般競争入札に係る事後審査については、落札候補者から行うものとし、当該事業者から提出された資料に基づいて行うものとする。

(開札結果)

第 16 条 開札の結果は、以下により通知及び公表するものとする。

- (1) 落札候補者又は落札者が決定した場合は、速やかに当該事業者に通知するものとする。
- (2) 開札の結果は、契約課及び行政情報センターにおいて公表するとともに、宇都宮市入札情報システムにも掲載するものとする。

(補 則)

第 17 条 この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1. この要領は、平成 20 年 9 月 1 日から施行する。
2. 施行日前に執行した工事については、従前の要領による。

附 則

この要領は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 9 月 1 日から施行し、同日以降に公告又は指名通知するものから適用する。

附 則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は，令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は，令和 8 年 6 月 1 日から施行する。

(様式第1号)

紙入札方式承諾願兼誓約書

(あて先) 宇都宮市長 佐藤 栄一

令和 年 月 日

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

令和 年 月 日開札の_____は、電子入札対象案件ではありますが、下記の理由により電子入札システムを利用しての参加ができないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

なお、入札金額、くじ番号の電子入札システムへの登録は、発注者に一任し、電子くじによる落札者等を決定することとなった場合、結果に対する異議がないことを誓約いたします。

記

該当	原因	理由
☐	失効、破損等	ICカードの失効（更新中）や破損等で使用できない。 更新等申込日：令和 年 月 日 認証事業者名：_____
☐	通信障害等	システムや通信回線の障害等で使用できない。 具体的な理由：
☐	新規発行中	ICカードを新規発行中のため使用できない。 申込日：令和 年 月 日 認証事業者名：_____
☐	その他	具体的な理由：

【注意事項】

- ・ 本承諾願は、案件ごとに1部ずつ提出してください。
- ・ ICカードの新規発行による理由の場合、本承諾願を提出後から電子入札システムが利用できるものとして扱います。なお、本承諾願の初回提出日より2か月経過以降は、「新規発行」理由による紙入札方式での参加は認めません。

上記について承諾します。

令和 年 月 日

宇都宮市長 佐藤 栄一

受付印

紙入札用

入札番号

くじ番号

入 札 書

	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
入札金額											

ただし、(工事名) _____ 工事請負代金

(工事場所) _____

上記金額で請負したいので、関係書類熟覧のうえ、宇都宮市建設工事

執行規則及び宇都宮市財務関係規則を守り、入札いたします。

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長 佐藤 栄一

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

※以下を記載した場合、上記の代表者印が省略できます。

発行責任者氏名 ：

担当者氏名 ：

連絡先電話番号 ：

連絡先メールアドレス ：

(様式第2号の2)

紙入札用

入札番号

くじ番号

入 札 書

入 札 金 額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、(工事名) _____ 工事請負代金
(工事場所) _____

上記金額で請負したいので、関係書類熟覧のうえ、宇都宮市建設工事
執行規則及び宇都宮市財務関係規則を守り、入札いたします。

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長 佐藤 栄一

建設共同企業体

代表者 商号又は名称
代表者氏名

㊞

商号又は名称
代表者氏名

㊞

商号又は名称
代表者氏名

㊞

※以下を記載した場合、上記の代表者印が省略できます。

(代表者) 発行責任者氏名：

(代表者) 担当者氏名：

(代表者) 連絡先電話番号：

(代表者) 連絡先メールアドレス：

(様式第2号の3)

紙入札用

入札番号

くじ番号

入 札 書

入 札 金 額	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	千	百	十	円

ただし、(委 託 名) _____ 委託料

(履行場所) _____

上記金額で受託したいので、関係書類熟覧のうえ、宇都宮市財務関係規則を守り、

入札いたします。

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長 佐 藤 栄 一

住 所
商号又は名称

代 表 者 氏 名



※以下を記載した場合、上記の代表者印が省略できます。

発行責任者氏名 :

担 当 者 氏 名 :

連絡先電話番号 :

連絡先メールアドレス :